

21 世紀東アジア青少年大交流計画(日中 21 世紀交流事業)
平成 23 年度における日本高校生訪中代表团及び日本青少年訪中代表团派遣事業
取扱い旅行代理店 企画競争の件

1. 企画競争趣意

外務省は「21 世紀東アジア青少年大交流計画(日中 21 世紀交流事業)」として、中国の青少年招聘事業を実施していますが、当該事業はこれに呼応するものであり、本計画の一環として実施される、中国政府招聘による日本青少年の短期派遣事業です。

平成 23 年度は、中国政府の招聘により、合計 1,200 名(予定)の日本青少年を、日本高校生訪中代表团及び日本青少年訪中代表团として、4 回に分けて中国に派遣する予定です。

財団法人日中友好会館は、外務省の委託を受けて当該事業の実施にあたっていますが、中国側指定旅行代理店や日本の派遣窓口及び参加者等との連絡・調整、渡航手続きサポート業務など、派遣にあたっての準備作業、訪中時の事務局支援業務、帰国後の関連業務処理等について委託するため、企画競争を行います。本事業の企画・請負を希望する旅行代理店は、上記趣旨を踏まえ、企画競争説明会に出席の上、企画書等を提出してください。

2. 概要

下記の通り、計 1,200 名を 4 回に分けて中国に派遣する予定です。

(1) 平成 23 年度日本高校生訪中代表团第 1 陣 (以下、6 月団と称する。)

- ① 派遣期間:平成 23 年 6 月 15 日(水)～平成 23 年 6 月 21 日(火)
- ② 中国側受入機関:中国日本友好協会
- ③ 人数:日本高校生 100 名(50 名×2 都道府県)
- ④ 訪問内容:中国側主催歓迎会、中国の高校訪問、ホームステイ、各種交流プログラム参加。
訪問先は遼寧省・黒龍江省・北京市。

(2)2011 日本青少年訪中代表团第 1 陣 (*仮称。以下、10 月団と称する。)

- ① 派遣期間:平成 23 年 10 月中旬を予定。
- ② 中国側受入機関:中華全国青年連合会
- ③ 人数:日本青年 500 名 *予定*
- ④ 訪問内容:中国側主催歓迎会、中国の青少年との交流等各種交流プログラム参加。
訪問先は北京他未定。

(3)平成 23 年度日本高校生訪中代表团第 2 陣 (*仮称。以下、11 月団①と称する。)

- ① 派遣期間:平成 23 年 11 月初旬を予定。
- ② 中国側受入機関:中国日本友好協会
- ③ 人数:日本高校生 100 名(50 名×2 都道府県)
- ④ 訪問内容:中国側主催歓迎会、中国の高校訪問、ホームステイ、各種交流プログラム参加。
訪問先は北京・他未定。

(4) 2011日本青少年訪中代表団第2陣 (*仮称。以下、11月団②と称する。)

- ① 派遣期間:平成 23 年 11 月下旬を予定。
- ② 中国側受入機関:中華全国青年連合会
- ③ 人数:日本青年 240 名、日本高校生 260 名(40 名×6 都道府県を予定) *予定*
*高校生訪中団の名称は平成 23 年度日本高校生訪中代表団第 3 陣
- ④ 訪問内容:中国側主催歓迎会、中国の青少年との交流等各種交流プログラム参加。
高校生はホームステイを予定。訪問先は北京・他未定。

予算額:6月団及び11月団①は200万円、10月団及び11月団②は1,000万円を上限額とします。

3. 企画競争説明会の開催、及び一次審査の実施、結果通知について

(1)日時:平成 23 年 2 月 28 日(月) 14 時~15 時

(2)場所:財団法人日中友好会館事務局 小ホール(地下 2 階)

* 企画競争参加を希望する者は、2 月 25 日(金)15:00 までに下記の担当窓口へメールにてご連絡の上、必ず企画競争説明会にご出席下さい。仕様書、各様式は、その際に配布します。

* 業務に関する質問、照会事項については企画競争説明会においてのみ受け付けます。

(3)企画競争説明会時の提出書類

①会社概要(既存のもので可。主要な取引先、直近期の決算概要を含むもの) 2 部

②過去に請け負った外務省または日中交流事業関連の類似案件の実績を示す資料 2 部
(様式適宜、最新の情報を記載すること)。

「類似案件」とは、中華人民共和国への派遣案件で、人数 100 名以上、期間 1 週間程度等、派遣人数、期間が同程度のものを示します。

*平成 23 年 2 月以降に、別案件企画競争のため①の書類を日中友好会館に提出し、その後①の書類内容に変更がない場合は、提出を省略することができます。

(4)一次審査の実施、選考基準、結果通知について

企画競争説明会時に提出された会社概要、類似業務の実績・経験等を示す書類を基に、一次審査を行います。3 月 2 日(水)までに企画競争参加の可否を通知します。

4. 企画書等の提出、提出先、提出期限(*一次審査合格代理店)

(1)提出を求める書類

① 企画書(様式適宜) 正 1 部及び写し 8 部

記載項目:

ア) 本件業務につき旅行会社としてとり得る事務局体制と実施方法

イ) 緊急時の体制、リスク管理

ウ) 実施までの想定業務及びスケジュール

エ) 海外旅行団体保険について(保険会社名明記)、等

② 経費概算見積書(様式当方指定) 正 1 通及び写し 8 通

(2)提出先:財団法人日中友好会館 総合交流部 (担当:堀口、稲垣)

(3)提出期限:平成 23 年 3 月 10 日(木) 17:00

本提出期限までに上記4. (1)にて提出を求めたすべての資料について提出がなされなかった者については、本件採用相手先に選定される資格を失うものとします。

(4)提出方法:持参又は郵送(提出期限までに必着)による。

(5) その他

①上記4. (1)の作成にかかる一切の費用は全て提出側の負担となります。また、提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

②1 者からの企画書等の提出は 1 案までとします。

* 提出書類が当方の求める要件を満たさない場合は、受理できませんので、留意願います。

③公正な審査のため、上記4. (1)の企画書・見積書の写しについては、団体・社名、業務従事者名、性別が特定できる情報を必ず削除すること。

5. 二次審査 選考基準

提出された企画書等を、企画内容、類似業務の実績・経験及び能力、見積額の妥当性等を総合的に判断します。

6. 選考結果通知

企画・請負を採用する旅行代理店は、6月団、10月団、11月団①、②をまとめて一者とします。

書類選考のみとし、選考結果については平成 23 年 3 月 31 日(木)までに当財団ホームページに採用者を公表します。

なお、参加者は、一次審査及び二次審査、共に選定の理由については不問とし、審査結果については異議を申し立てることができないものとします。

7. 本件に係る問い合わせ先

財団法人日中友好会館 担当:総合交流部 堀口、稲垣

〒112—0004 東京都文京区後楽1—5—3

電話:03—5800—3749 FAX:03—5800—5472

E-mail: horiguchi@jcf.or.jp(堀口)、inagaki@jcf.or.jp(稲垣)

以上